

第二期大和市子ども・子育て支援事業計画
(ハートンプラン)

令和6年度 点検・評価結果報告書

令和7年12月
大和市

第二期大和市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について（令和6年度）

1 第二期大和市子ども・子育て支援事業計画の概要

大和市子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画です。この計画は、国の「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」を踏まえ、本市の実情や取り組むべき課題に対応した子ども・子育て支援の計画として策定し、計画の推進により、上位計画である「健康都市やまと総合計画」の基本目標「子どもがすくすく成長する産み育てやすいまち」の実現を図るもので、第二期子ども・子育て支援事業計画は、平成27年3月に策定した第一期計画が計画期間を終えたことから、国・県の政策動向や社会情勢、本市の実情を踏まえ、令和2年3月に策定したもので、

計画の構成

第1章 計画の策定にあたって	5 地域子ども・子育て支援事業 6 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一體的提供及び 当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容 7 子育てのための施設等利用給付の円滑実施の確保の内容 8 その他の事項
第2章 大和市の子どもと家庭を取り巻く現状	第5章 施策の展開 基本目標1 希望する幼児期の教育・保育が受けられる体制づくり 基本目標2 親育ち・地域の子育て力を育む基盤づくり 基本目標3 安心して産み育てやすい環境づくり 基本目標4 子どもの生きる力をのばす環境づくり 基本目標5 さまざまな家庭の状況に応じた支援体制づくり
第3章 計画の基本的な考え方	第6章 計画の推進 1 計画の推進体制及び進行管理 2 個別事業の点検・評価 3 情報公開
第4章 子ども・子育て支援事業計画の基本的事項	附属資料

2 点検・評価の対象

子ども・子育て支援法に基づき、本計画に実施計画の記載が求められている事業（以下、「点検・評価の対象事業」という。）の進捗状況の把握のため、子ども・子育て会議において、次の項目の点検・評価を実施しました。

- (1) 子どものための教育・保育給付の需給計画及び教育・保育の提供体制に関するこ
- (2) 地域子ども・子育て支援事業の需給計画及び個別事業ごとの現状や課題に関するこ

3 点検・評価の対象事業の進捗状況（令和6年度）

令和6年度末（計画最終年度）の計画値（目標値）に対する達成率は次のとおりです。

【子どものための教育・保育給付（幼児期の教育・保育）】

利用者の認定区分	供給量（確保方策）（令和6年度）		
	目標値（A）	実績値（B）	達成率（B/A）
1号＋2号のうち教育利用	3,634人	3,486人	95.9%
2号（保育利用）	2,964人	2,890人	97.5%
3号（0歳）	490人	478人	97.6%
3号（1～2歳）	2,176人	2,075人	95.4%
合 計	9,264人	8,929人	96.4%

【地域子ども・子育て支援事業】

（対象事業のうち確保方策が供給量として数値化されている事業）

事業	供給量（確保方策）（令和6年度）			
	目標値（A）	実績値（B）	達成率（B/A）	
(1) 利用者支援事業	4か所	5か所	125.0%	
	こども家庭センター型	1か所	1か所	100.0%
(2) 地域子育て支援拠点事業	5か所	5か所	100.0%	
(3) 一時預かり事業	幼稚園	92,414人日	123,207人日	133.3%
	保育所	34,043人日	30,056人日	88.3%
(6) ファミリーサポートセンター事業	11,314人日	9,375人日	82.9%	
(8) 延長保育事業	3,807人	2,183人	57.3%	
(9) 病児保育事業	1,896人	2,190人日	115.5%	
(10) 放課後児童クラブ事業	2,382人	2,335人	98.0%	

4 子ども・子育て支援事業計画の見直しについて

この計画の計画期間は令和2年度から6年度までの5年間ですが、計画を策定する際に基礎とした人口推計値や各事業における需要の変化等により、計画値と実績値との間にかい離が生じていました。このため、国の指針に基づき、計画値と実績値のかい離が特に大きい事業については、計画期間の中間年である令和4年度に、大和市子ども・子育て会議での審議を経て、計画値の見直しを行いました。

1. 子どものための教育・保育給付（幼児期の教育・保育）

第二期計画 32~36頁

① 事業の概要

子どものための教育・保育給付は、対象となる施設・事業の種類によって「施設型給付」と「地域型保育給付」に分かれます。本計画では、「施設型給付」や「地域型保育給付」の対象となる提供事業を「幼児期の教育・保育」と呼びます。

・施設型給付の対象施設

区分	施設	概要	本市での実施の有無
特定教育 ・保育施設	幼稚園	3～5歳の保育が必要ない子どもを対象とし、幼児教育を行う。標準的な利用時間は1日4時間。	有
	認定こども園	0～5歳の保育が必要な子どもと保育が必要でない子どもの両方を対象とする。幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持つ施設で、教育・保育を一体的に行う。定員20人以上の施設で、利用時間は1日4時間、8時間、11時間に分かれれる。	有
	保育所	0～5歳の保育が必要な子どもを対象とする。定員20人以上の施設で、利用時間は1日8時間と11時間に分かれれる。	有

・地域型保育給付の対象事業

区分	事業	概要	本市での実施の有無
特定地域型 保育事業	小規模保育事業	定員6～19人を対象に、小規模保育施設で保育を提供する事業	有
	家庭的保育事業	定員5人以下を対象に、家庭的保育者の自宅等で保育を提供する事業	無
	居宅訪問型保育事業	特別なケアが必要な子どもや、保護者の夜間勤務等に対応し、子どもの居宅等で保育を1対1で提供する事業	無
	事業所内保育事業	病院や企業が、主に従業員の子どもを預かるために運営する施設で、その地域において保育が必要な子どもを併せて預かり、保育を提供する事業	無

※上記のほか従来の制度に基づく幼稚園（以下「幼稚園（私学助成）」と記載）や、従業員のみを対象とする事業所内保育施設などで教育・保育を提供している。

・幼児期の教育・保育の利用者認定区分

区分	年齢	保育の必要性	概要	対象施設・事業
1号	3歳以上	無	主に教育利用	幼稚園、認定こども園
2号		有	主に保育利用	認定こども園、保育所
3号	0歳から2歳			認定こども園、保育所、地域型保育事業

② 事業の実施状況

・教育・保育施設等実施状況

区分	令和5年度		令和6年度		令和7年度		増減 (R6→R7)	
	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員
特定教育・保育施設	幼稚園	9か所	1,722人	8か所	1,422人	8か所	1,407人	
	認定こども園	3か所	623人	4か所	895人	4か所	895人	
	保育所	59か所	4,569人	58か所	4,500人	60か所	4,618人	
特定地域型保育事業		26か所	466人	28か所	504人	28か所	504人	
幼稚園（私学助成）		5か所	1,365人	5か所	1,345人	5か所	1,325人	

※各年度 4月 1日現在。

※幼稚園（私学助成）の定員は認可定員、その他は利用定員。

・入所児童等の状況

区分	令和5年度				令和6年度			
	3号認定	2号認定	計	1号認定	3号認定	2号認定	計	1号認定
入所児童数(ア)	2,306人	2,591人	4,897人	2,998人	2,338人	2,697人	5,035人	2,807人
待機、保留児童数(イ)	256人	42人	298人		332人	51人	383人	
ア+イ	2,562人	2,633人	5,195人	2,998人	2,670人	2,748人	5,418人	2,807人

区分	令和7年度				増減 (R6→R7)		
	3号認定	2号認定	計	1号認定	3号認定	2号認定	計
入所児童数(ア)	2,363人	2,764人	5,127人	2,688人	25人	67人	92人
待機、保留児童数(イ)	261人	88人	349人		△ 71人	37人	△ 34人
ア+イ	2,624人	2,852人	5,476人	2,688人	△ 46人	104人	58人

※3号認定、2号認定の数値は、4月1日時点の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業への申込み数。

※1号認定の数値は4月1日時点の特定教育・保育施設及び幼稚園（私学助成）の利用者数。

・待機、保留児童の状況（地区別）

年度	区分	北部	中部	南部	総計	うち 大和市外の 施設希望者
	待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人
令和5年度	待機児童からの除外者	164人	87人	47人	298人	4人
	計（保留児童数）	164人	87人	47人	298人	4人
	待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人
令和6年度	待機児童からの除外者	198人	112人	73人	383人	5人
	計（保留児童数）	198人	112人	73人	383人	5人
	待機児童数	2人	1人	4人	7人	0人
令和7年度	待機児童からの除外者	188人	83人	71人	342人	5人
	計（保留児童数）	190人	84人	75人	349人	5人
増減 R6→R7	待機児童数	2人	1人	4人	7人	0人
	待機児童からの除外者	△ 10人	△ 29人	△ 2人	△ 41人	0人
	計（保留児童数）	△ 8人	△ 28人	2人	△ 34人	0人

※4月1日時点の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業への申込み数。

・待機、保留児童の状況（年齢別）

年度	区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上児	計
	待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
令和5年度	待機児童からの除外者	61人	164人	31人	25人	17人	298人
	計（保留児童数）	61人	164人	31人	25人	17人	298人
	待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
令和6年度	待機児童からの除外者	55人	223人	54人	24人	27人	383人
	計（保留児童数）	55人	223人	54人	24人	27人	383人
	待機児童数	1人	1人	1人	3人	1人	7人
令和7年度	待機児童からの除外者	61人	142人	55人	47人	37人	342人
	計（保留児童数）	62人	143人	56人	50人	38人	349人
増減 R6→R7	待機児童数	1人	1人	1人	3人	1人	7人
	待機児童からの除外者	6人	△ 81人	1人	23人	10人	△ 41人
	計（保留児童数）	7人	△ 80人	2人	26人	11人	△ 34人

※4月1日時点の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業への申込み数。

※厚生労働省の定義による待機児童からの除外者の要件は次のとおり。

- ①現に求職活動を行っておらず、保育の必要性が認められない世帯の児童
- ②市が運営費支援等を行う認定保育施設を利用している世帯の児童
- ③企業主導型保育事業所を利用している世帯の児童
- ④一時預かり事業、又は預かり保育について補助を受けている幼稚園を利用している世帯の児童
- ⑤他に利用可能な保育所等の情報提供を行ったにも関わらず、特定の保育所等を希望し待機している世帯の児童

③ 量の見込みと確保方策

区分		令和6年度						
		1号	2号		3号			計
			教育利用	保育利用	0歳	1・2歳	小計	
量の見込み	計画	2,370人	783人	2,573人	412人	2,176人	2,588人	8,314人
	実績(a)	1,938人	872人	2,748人	381人	2,289人	2,670人	8,228人
確保方策 合計	計画	3,634人		2,964人	490人	2,176人	2,666人	9,264人
	実績(b)	3,486人		2,890人	478人	2,075人	2,553人	8,929人
	利用数	2,537人		2,743人	328人	2,093人	2,421人	7,701人
特定教育・保育施設 (給付対象)	実績	1,578人		2,781人	383人	1,512人	1,895人	6,254人
	利用数	1,249人		2,697人	291人	1,578人	1,869人	5,815人
確認を受けない幼稚園 (私学助成)	実績	1,056人					1,056人	
	利用数	436人					436人	
特定地域型保育事業 (給付対象)	実績	定員					74人	430人
	利用数			35人			434人	469人
認可外保育施設 (本市が運営費等の支援を行っている施設)	実績	定員		80人			69人	79人
	利用数			26人			0人	39人
その他の確保方策 (幼稚園における預かり保育・企業主導型保育事業等)	実績	定員		35人			65人	65人
	利用数			2人			42人	44人
過不足 (c=b-a)		実績		676人	142人	97人	△ 214人	△ 117人
							701人	

・ 量の見込みと確保方策の算出方法

区分	計画数値	令和6年度実績
量の見込み	平成30年11月に実施したニーズ調査結果と、計画期間の児童人口推計及び直近の保育の利用実績等に基づき推計した幼児期の教育・保育の利用希望者。	令和6年4月1日時点の利用児童数+待機、保留児童数。
確保方策	認定区分ごとに量の見込みを上回るように設定。	定員：令和6年4月1日時点の教育・保育施設等の利用定員数（確認を受けない幼稚園（私学助成）は認可定員数）。 利用数：令和6年4月1日時点の教育・保育施設等の利用児童数。

事業の総括及び今後の方向性

待機児童対策として、保育所2か所の新設整備などを行ってきましたが、保育所等申込者数は年々増加しており、令和7年4月1日時点において待機児童が7人となりました。引き続き待機児童及び保留児童の状況や年度途中入所への対応など、様々な観点から必要量をよく見極めた上で保育の受け皿を確保し、子育て家庭の様々なニーズに合わせた教育・保育を受けることができる環境づくりを進めてまいります。また、市の保育士が民間施設からの相談等に対応し、情報交換や助言を行うなど市全体の保育の質の向上に努めてまいります。

総合評価

市全体で教育・保育の供給体制が整備され、利用率も9割を超える高水準を維持しているなど、前年実績に比べ保留児童数が減少している点は評価できるが、依然300人を超える保留児童がおり、また、南北の地区間格差も継続しているように見受けられる。保育園の新設だけでなく、家庭に寄り添ったサポートで待機児童対策につなげることができないか検討することや、地域別の見込み需要に応じて定員を弾力的に調整すること、既存の幼稚園・保育所の活用、小規模保育・こども園の配置など、バランスよく多角的に進める必要がある。

市の保育士が民間施設への助言・情報共有を行い、保育の質の底上げに努めている点は評価できるが、そのような中でも不適切保育が発生した状況を鑑みると、質の向上のための適切な取り組みについて、費用を配分して実施することも検討されたい。

2. 地域子ども・子育て支援事業

(1) 利用者支援事業

第二期計画 37頁

① 事業の概要

子ども又はその保護者の身近な地域で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整を実施する事業です。
※子育て何でも相談・応援センターを、令和6年度に施行された改正児童福祉法により、設置が努力義務となっこども家庭センターに位置づけたことから、従来の「母子保健型」を「こども家庭センター型」に移行しました。

② 事業の実施状況

区分	事業名	実施場所	令和6年度実績	備考
基本型 ・特定型	保育コンシェルジュ (特定型)	保健福祉センター2階 (ほいく課)	延べ1,050件	※令和6年4月より、 大和市文化創造拠点シリウスを含む5か所で 相談実施
		子育て支援センター		
		大和市子育て支援施設 きらきらぼし		
		公私連携型子育て支援施設 こどもの城		
		大和市文化創造拠点 シリウス		
こども家庭 センター型	子育て何でも相談 応援センター	保健福祉センター2階 (すくすく子育て課)	延べ3,347件	平成29年4月開設

③ 量の見込みと確保方策

区分	令和6年度	
量の見込み (a)	計画	5か所
	実績	6か所
基本型・特定型	計画	4か所
	実績	5か所
こども家庭センター型 (※)	計画	1か所
	実績	1か所
確保方策 (b)	計画	5か所
	実績	6か所
基本型・特定型	計画	4か所
	実績	5か所
こども家庭センター型 (※)	計画	1か所
	実績	1か所
過不足 (c=b-a)	計画	0か所
	実績	0か所

※令和5年度までは「母子保健型」

・量の見込みと確保方策の算出方法

区分	計画数値	令和6年度実績
量の見込み	利用者の身近な場所で実施できるよう、見込んだ配置数。	令和7年3月31日時点の配置数。
確保方策	量の見込みに対応した配置数。	同上。

事業の総括及び今後の方針

【基本型・特定型】

幼児期の教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の円滑な活用に向けて、保健福祉センター2階（ほいく課内）、大和市子育て支援施設きらきらぼし（中央林間東急スクエア内）、子育て支援センター（まごころ地域福祉センター内）、公私連携型子育て支援施設こどもの城、屋内こども広場（大和市文化創造拠点シリウス内）の5か所に保育コンシェルジュを配置し、子育て家庭の保育ニーズに合った相談・助言を延べ1,050件行いました。6～9月の相談件数が、前年と比較し71件減少していることから、減った要因のひとつは、夏の猛暑が影響しているのではないかと考えられます。今後も、子育て家庭に寄り添い、相談・助言を行うことができるよう、人材の育成に努めるとともに、地域における子育て支援体制の充実を図ってまいります。

【こども家庭センター型】

こども家庭センターでは、母子保健と児童福祉が連携・協働して、すべての妊娠婦及び子どもとその家庭に対し、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関するさまざまな悩みの相談等に対応しました。具体的には、定期（週1回）及び随時に合同ケース会議を開催することで、両機能の職員によるケースのアセスメントを行い、必要に応じ合同での面接や家庭訪問等を行うことで一連的な相談支援を実施しています。相談件数は昨年度に比べ203件減少しており、妊娠届出件数の減少（令和5年度1,859件→令和6年度1,747件）に伴い、届出時の面接件数が減少したことが主な要因と捉えています。今後も、母子保健機能と児童福祉機能の一層の連携を図り、妊娠期からの切れ目のない支援や児童虐待の予防的な対応に努めてまいります。

総合評価

【基本型・特定型】

保育コンシェルジュを5か所に配置したことは、市民のニーズに応えた具体的な成果として評価するが、相談実績が令和5年度1,151件→令和6年度1,050件と減少している理由の分析は必要であると考える。利用者の相談にきめ細かに応じる体制を構築するため、例えばこどもの城やこども一る鶴間など土日も運営している施設を活用した相談窓口の開設や、市ホームページ上にヤマトンなどのキャラクターを使ったAIチャットを導入するなど、より手軽に相談しやすい環境を作ることを検討されたい。また、保育コンシェルジュが幼稚園に関する問い合わせに対して、各園へ直接問い合わせるよう案内しているケースが散見されることから、知識の向上の取り組みが必要と考える。

【こども家庭センター型】

令和6年度から「こども家庭センター型」へ移行したことにより、母子保健と福祉部門が連携し、切れ目のない支援体制を構築している点は高く評価できる。利用者数の動向やその原因を分析し、きめの細かい相談対応に努めるとともに、利用者支援の拠点が固定化されていることから出張相談やデジタル化など市民がアクセスしやすい相談体制について検討願いたい。引き続き、関係機関の情報共有をさらに密にし、虐待リスク家庭への早期支援に生かすための事業展開に取り組みたい。

① 事業の概要

公共施設や商業施設等の地域の身近な場所で、子育て中の親子が気軽に集い、子育てについての不安や悩みの相談、情報を収集することができる場を提供する事業です。

② 事業の実施状況

事業名	施設名	所在地	開設日時	備考
子育て支援センター運営事業	子育て支援センター	まごころ地域福祉センター内	月～土（祝日を除く） 8:30～17:15	平成11年12月草柳保育園内に開設し、平成13年10月現在の場所に移転。
つどいの広場事業	こどもーる中央林間	市民交流拠点 ポラリス内	月～金 9:00～17:00	平成19年10月イオンつきみ野店に開設し、平成30年8月現在の場所に移転。
	こどもーる鶴間	イオンモール大和内	毎日 10:00～18:00	平成19年4月開設。
	こどもーる大和	こどもの城内	毎日 9:00～17:00	令和3年4月開設。
	こどもーる高座渋谷	イオン大和店内	火・水・金 9:00～14:00	平成27年11月開設。

※いずれも年末年始は休所。

③ 量の見込みと確保方策

区分	令和6年度	
量の見込み (a)	計画	3,186人日
	実績	3,768人日
確保方策 (b)	計画	5か所
	実績	5か所
過不足 (c=b-a)	計画	—
	実績	—

・量の見込みと確保方策の算出方法

区分	計画数値	令和6年度実績
量の見込み	平成30年11月に実施したニーズ調査結果から算出した一か月あたりの利用延べ人数。	令和6年度における一か月あたりの利用延べ人数。
確保方策	量の見込みに対応した配置数。	令和7年3月31日時点の配置数。

事業の総括及び今後の方向性

新型コロナウイルス感染症が、感染症法上「5類感染症」に移行されたことから、定員制限の撤廃や入れ替え時間の見直しなどを行い、利用しやすい環境を整えたことにより利用延べ人数が増加しました。

今後も、各施設の特性を活かしたイベントや講座を開催するとともに、地域に開かれたつどいの場所として、相談や交流を望んだ全ての親子が気軽に立ち寄ることができる環境づくりに努めてまいります。

総合評価

新型コロナウイルス感染症の5類移行後の利用制限撤廃により、利用者数が増加傾向にあり、地域の交流・学びの場として機能している点を評価する。本来の目的である「子育て中の親子が気軽に集い、子育てについての不安や悩みの相談、情報の収集」を行うことができるよう留意しながら、感染症には引き続き注意しつつ、各施設の特性を活かした事業展開に努める必要がある。また、今後も人口動態を勘案しながら適正な配置について研究されたい。

さらに、父親や祖父母世代、就労家庭層の参加を促す取り組みを検討されたい。

① 事業の概要

【幼稚園等における預かり保育】

幼稚園等の在園児について、保護者の用事や就労等により、一時的に家庭での保育が困難となった場合に、教育標準時間終了後や長期休業日等に当該幼稚園等で一時的に預かる事業です。

【保育所等における一時預かり】

0~5歳児を対象に、保護者の用事や就労等により、一時的又は断続的に家庭での保育が困難となった乳幼児について、保育所等で一時的に預かる事業です。

② 事業の実施状況

区分	実施場所	令和6年度実施か所数
幼稚園等における預かり保育	幼稚園、認定こども園	17か所
保育所等における一時預かり	保育所、地域型保育事業、大和市子育て支援施設	84か所

③ 量の見込みと確保方策

区分		令和6年度	
量の見込み (a)		計画	126,457人日
		実績	153,263人日
一時預かり (幼稚園等)		計画	92,414人日
		実績	123,207人日
一時預かり (保育所等)		計画	34,043人日
		実績	30,056人日
確保方策 (b)		計画	126,457人日
		実績	153,263人日
一時預かり (幼稚園等)		計画	92,414人日
		実績	123,207人日
一時預かり (保育所等)		計画	34,043人日
		実績	30,056人日
過不足 (c = b-a)		計画	0人日
		実績	0人日

・量の見込みと確保方策の算出方法

区分	計画数値	令和6年度実績
量の見込み	直近の利用実績に基づき推計した利用延べ人數。	令和6年度における利用延べ人數。
確保方策	量の見込みに対応した利用延べ人數。	同上。

事業の総括及び今後の方針

幼稚園等における一時預かりの実績が計画値を上回る水準となっていることから、保育所等での利用をあわせても計画値を上回る実績となりました。要因として、幼稚園へ通う児童の保護者の共働き世帯増加に加え、保護者の間に認定の仕組みや一時預かり事業についての理解が広がってきたことによるものと捉えています。保育所の一時預かりについては、計画値を下回っているものの、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける以前の水準で推移しています。

今後は、令和8年度から全国の自治体で実施される「こども誰でも通園制度」との制度の違いに留意しつつ、幼稚園や保育所が一時預かり事業を実施しやすいよう事業者への支援に努めてまいります。

総合評価

子どもが減少傾向にある中で、幼稚園等一時預かりの実績が計画値を大きく超過していることは、共働きの利用者のニーズに対応できており、制度を利用しやすい環境整備が進んでいるものと考える。また、共働き家庭であっても幼児教育を受けられる環境が整うことで、保育所の負担緩和につながると考えるが、その反面、保育所等の一時預かりは88%にとどまっていることから、保育所利用者への制度周知や受け入れ環境の充実、雇用対策含む施設側の体制づくりへの支援など、事業者支援の取り組み拡大が必要だと考える。

新たに「こども誰でも通園制度」が開始されるとともに、今後の共働き家庭の増加や核家族化の進展が想定される中、今後のニーズについては、この事業単体だけではなく、「こども誰でも通園制度」など他の事業を含め広く捉えていく必要がある。

① 事業の概要

各種健康診査等において、継続支援が必要な妊婦や乳幼児を対象に、保健師等が訪問し支援を行います。

乳児家庭全戸訪問については、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行い必要な子育て支援サービスにつなげます。

② 事業の実施状況

区分	概要	令和6年度実績
乳児家庭全戸訪問	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を、助産師・保健師・看護師・管理栄養士が訪問します。	1,732人
赤ちゃん訪問プラス	乳児家庭全戸訪問後も育児不安のある家庭に、再度訪問します。	
その他の訪問指導	医療機関からの支援依頼や健診等で把握された支援を要する妊産婦、乳幼児に対して訪問指導を行います。	延べ2,561人
産前産後サポート (助産師さん何でも相談)	妊娠経過や分娩、授乳等の相談に助産師が応じます。アウトリーチとして、妊娠後期の妊婦や産後まもない産婦を対象に架電し、相談に応じています。	1,587件

③ 量の見込みと確保方策

区分		令和6年度	
量の見込み (a)		計画	1,890人
		実績	1,732人
確保方策 (b)	実施体制	計画	市職員（保健師13名、管理栄養士2名）、会計年度任用職員（助産師等）
		実績	同上
	実施機関	計画	大和市
		実績	同上
過不足 (c = b-a)		計画	—
		実績	—

・量の見込みと確保方策の算出方法

区分	計画数値	令和6年度実績
量の見込み	計画期間の0歳児の児童人口推計に基づき推計した訪問乳児数。	令和6年度における訪問乳児数。
確保方策	量の見込みに対応した実施体制。	令和6年度の実施体制。

事業の総括及び今後の方針

乳児家庭全戸訪問（赤ちゃん訪問）の対象となる出生数が、計画策定時点での見込みを下回ったことから、同様に年間の訪問実績も計画値を下回る結果となりました。

令和6年度より、継続支援の必要な家庭については地区担当の常勤保健師が支援することとし、会計年度助産師等が訪問する「赤ちゃん訪問プラス」は廃止しました。

生後4か月までの産婦は特に不安が強く、産後うつのリスクも高い時期のため、早期に把握し支援を開始することは重要です。継続して全数訪問ができるよう努めます。子の疾病等で入院による医療管理が必要であったり、長期里帰りにより、やむを得ず訪問ができない家庭には、電話で乳児の発育状況、母の育児不安への相談対応等を行うことにより支援し、4か月児健康診査等により赤ちゃんを現認しています。

医療機関等との連携も密に図り、産後健康診査、産後ケア事業等も活用して、支援が必要な世帯を早期に発見し、訪問することで、よりきめ細かな支援に努めてまいります。

総合評価

全戸訪問体制を維持し、乳児家庭への早期支援を実施している点や、医療機関との連携及び電話フォローなど、支援の継続性を確保している点を評価する。実績が計画値を下回っているが、全戸訪問による家庭と市の結びつきがスムーズな相談につながると考えるため、出生数が減少傾向にあること以外に下回った原因がないかしっかりと把握しつつ、訪問する職員の心身のサポートにも留意しながら、訪問率100%の達成を目指してほしい。また、訪問の困難な世帯への電話による支援、継続的な支援の質を検証する必要があると考える。

産後うつ、孤立リスク等を事前に評価するなど、産前からの支援準備体制の充実を図り、妊娠期からの切れ目のない支援に取り組まれたい。

① 事業の概要

養育支援が特に必要な家庭に対し、心理相談員、保育士等がその居宅を訪問し、育児支援や養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

また、要保護児童対策地域協議会を設置し、子どもの適切な保護・支援及び予防のために必要な情報の交換を行うとともに、支援等の内容に関する協議を行っています。

※令和6年度に施行された改正児童福祉法により、従来の養育支援訪問事業は専門的相談支援に特化し、育児・家事援助については、新たに創設された子育て世帯訪問支援事業に移行しました。

② 事業の実施状況

区分	令和6年度実績
養育支援訪問	延べ579人
心理相談員	延べ56人
保育士	延べ5人
保健師	延べ70人
家庭相談員	延べ448人
子育て世帯訪問支援事業	延べ185人
ケース会議	253回

③ 量の見込みと確保方策

区分		令和6年度	
量の見込み (a)	計画	867人	
	実績	764人	
確保方策 (b)	実施体制	計画	専門相談支援は、市職員（心理相談員、保育士等）、育児・家事援助は、訪問派遣事業所へ委託。
		実績	専門相談支援は、市職員（心理相談員、保育士等） 子育て世帯訪問支援事業（育児支援・家事援助）は、訪問派遣事業所へ委託。
	実施機関	計画	大和市
		実績	大和市
委託団体等	計画	大和市と委託契約している訪問派遣事業所	
	実績	大和市と委託契約している訪問派遣事業所	
過不足 (c=b-a)	計画	—	
	実績	—	

・量の見込みと確保方策の算出方法

区分	計画数値	令和6年度実績
量の見込み	平成28年から平成30年における要支援児童数の平均と同数と推計した訪問延べ人数。	令和6年度における訪問延べ人数。
確保方策	量の見込みに対応した実施体制、実施機関、委託団体。	令和6年度に本事業を実施した実施体制、実施機関、委託団体。

事業の総括及び今後の方針

養育支援訪問事業及び子育て世帯訪問支援事業の対象人数を延べ867人と見込みましたが、実績では764人となり、103人（11.9%）下回る結果となりました。

要保護児童・要支援児童等への訪問は個別の事情に応じたものであり、必要な訪問の頻度はその事情により大きく異なります。このため、年度により実績値に増減がありますが、家庭相談員や保健師等の専門職員が対象家庭への訪問を通じ、育児の負担感や精神的不調などの把握に努めるとともに、児童虐待の予防や適切な養育環境の確保に向けた支援を行っています。

今後も要保護児童対策地域協議会の関係機関等と連携し、支援が必要な子どもや家庭の速やかな情報共有・把握に努め、適切な支援が実施できるよう努めてまいります。

総合評価

家庭相談員や保健師などの専門職による訪問体制を確保し、一定水準の実績を維持していることは評価できる。当該事業の対象者が減少することは、本来望ましいことであるが、相談や支援の窓口につながっていない可能性があるため、減少傾向にある要因の分析を行いつつ、「こどもまんなか」の観点から必要な家庭に対して丁寧な支援に努めてほしい。

対象となる家庭や子どもの情報について、個人情報の取り扱いに留意しつつ、他の支援サービスとの連携や関係機関同士の情報共有、ケース検討の質を高め、早期に一貫した支援を実施できるよう、さらなる取り組みを進める必要がある。

① 事業の概要

乳幼児や小学生等の子育て中の保護者のうち、子どもの預かり等の援助を受けることを希望する方（依頼会員）、援助を行うことを希望する方（支援会員）、支援会員と依頼会員の両方に登録した方（両会員）とが地域の中で助け合いながら子育ての援助活動をする事業です。市は活動に関する連絡・調整を行います。

② 事業の実施状況

・利用時間・料金

利用時間	6時から22時
利用料金	①月曜日から金曜日までの7時から19時：720円／1時間（病児は800円） ②①以外の時間：900円／1時間（病児は1,000円）

・会員

区分	概要	令和6年度実績
依頼会員	生後0か月から小学校6年生までのお子さんを預かってほしい方	2,969人
支援会員	お子さんを預かってくださる方	136人
両会員	上記の双方に登録された方	11人

・病児・病後児対応

区分	令和6年度実績
預り	6件
送迎	21件

③ 量の見込みと確保方策

区分	令和6年度	
量の見込み (a)	計画	11,314人日
	実績	9,375人日
確保方策 (b)	計画	11,314人日
	実績	9,375人日
過不足 (c=b-a)	計画	0人日
	実績	0人日

・量の見込みと確保方策の算出方法

区分	計画数値	令和6年度実績
量の見込み	一時預かりサービスの多様化に伴い、利用実績が減少傾向である一方、令和元年10月以降の幼児教育・保育無償化に伴う利用増が見込まれることから、平成30年度実績と同数と推計した年間利用延べ児童数。	令和6年度の年間利用延べ児童数。
確保方策	量の見込みに対応した年間利用延べ児童数。	同上。

事業の総括及び今後の方向性

年間11,314人日の利用人数を計画として見込みましたが、実績では9,375人日となり、1,939人日（17.1%）見込みを下回りました。

幼稚園や保育所等の一時預かりなどの預かりサービスの充実や、男性の育児休業取得の促進、時短勤務の増加などにより、近年、預かりのニーズは減少傾向となっていましたが、保育施設や学校等までの送迎が増加したこと、また、障がいのある子どもの施設間での送迎ニーズが増加したこと等により、令和6年度は、前年度に比べ実績が1,220人日増加しております。

引き続き利用者ニーズの動向を注視しつつ、支援会員の確保に取り組むことで、個々のニーズに寄り添い、きめの細かい支援を継続できるよう努めてまいります。

総合評価

送迎支援や障がい児の送迎などのニーズの増加に対応し、前年度比で利用人数が増加しているが、実績値は計画値を下回っている。地域住民同士の支え合いの観点から大きな意義がある事業であるが、少子化やワークライフバランスなどの環境の変化が影響していると考えられることから、利用ニーズの動向を踏まえ事業内容や他の事業とのバランスなどの検証が必要と考えられる。また、利用手続きのオンライン化などの利便性向上の検討のほか、事業の更なる周知や支援会員の確保、研修体制の充実が求められる。

① 事業の概要

保育所の在園児を対象に、保護者の就労日や就労時間、通勤時間等の状況により、標準的な開所時間を超えて保育の利用が必要な世帯を対象に、通常の利用時間を超えて保育を行う事業です。

② 事業の実施状況

実施場所	令和6年度実施か所数
認定こども園	1か所
保育所	53か所
小規模保育事業	28か所
合計	82か所

③ 量の見込みと確保方策

区分		令和6年度	
量の見込み (a)	計画	3,807人	
	実績	2,183人	
確保方策	人 (b)	計画	3,807人
	か所	計画	84か所
		実績	82か所
過不足 (c = b-a)		計画	0人
		実績	0人

・量の見込みと確保方策の算出方法

区分	計画数値	令和6年度実績
量の見込み	直近の利用実績の伸び率に基づき推計した年間利用児童数。	令和6年度の年間利用児童数。
確保方策	量の見込みに対応した年間利用児童数及び施設数。	令和6年度の年間利用児童数及び施設数。

事業の総括及び今後の方向性

就労時間の短縮やリモートワークの定着による通勤時間の短縮等、働き方の変化により延長保育の利用人数が減少したため、計画値を下回る実績となったものと捉えております。新規開設園を含め延長保育を実施している保育所等においては、保護者の就労時間等の要件に合わせて、必要な延長保育を実施しました。

今後も保育所等が延長保育事業を実施しやすい環境整備に努めてまいります。

総合評価

利用者が減少傾向にあることは、幼稚園の一時預かりが堅調に推移していることが背景の一つと考えられることから、保育園の延長保育を希望する家庭が利用しやすい環境確保に努められたい。ただ、現状としては延長保育を実施している園数は維持されており、需要に応じた運営がなされていることを評価する。

共働き家庭やひとり親家庭、シフト勤務など、多様な勤務環境を支えている延長保育は、子育て支援の重要な事業として継続が必要であるが、長時間保育による子どもの心身への負担も無視できない。本来は、企業や社会全体として、子どもの生活リズムを優先しやすい就労環境を整えることが重要であることを踏まえ、子どもが安心して過ごせる環境づくりに努められたい。

① 事業の概要

病気中または病気の回復期にある子どもを、保護者が家庭で保育できない場合に、病院に付設された専用の保育室又は本事業のための専用施設において看護師・保育士が一時的に預かる事業です。

② 事業の実施状況

実施場所	利用時間	定員	利用料金
大和市病児保育室ぽかぽか	月曜日から金曜日：8時30分から18時30分 土・日・祝：実施せず	4人	1日2,000円
もみの木医院病児保育室	月曜日から金曜日：8時30分から18時30分 土・日・祝：実施せず	15人	1日2,000円
十六山病児保育室Bambini	月曜日から金曜日：8時00分から18時00分 土・日・祝：実施せず	15人	1日2,000円

※令和6年度は年間概ね240日程度稼働。※十六山病児保育室Bambiniは令和6年9月末事業終了。

※必要な時に利用できるよう保育所等にチラシを配布するとともに、感染症予防策の情報提供を行うなどの啓発を行いました。

③ 量の見込みと確保方策

区分	令和6年度	
量の見込み (a)	計画	1,896人日
	実績	2,190人日
確保方策 (b)	計画	1,896人日
	実績	2,190人日
過不足 (c=b-a)	計画	0人日
	実績	0人日

・量の見込みと確保方策の算出方法

区分	計画数値	令和6年度実績
量の見込み	令和元年度からの施設数及び定員数の拡大を含め、病児保育事業の利用実績の推移に基づき推計した年間利用延べ児童数。	令和6年度における年間利用延べ児童数。
確保方策	量の見込みに対応した年間利用延べ児童数。	同上。

事業の総括及び今後の方向性

病児保育事業の利用者は計画値を上回る実績となりました。これは、新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えが落ち着いたことや、疾病の流行の度合いによるものと考えられます。令和6年9月末に1施設が閉所となりましたが、市全体の定員としては確保されており、子育てのセーフティネットとして重要な役割を担う事業として、受け入れ体制の確保や質の向上に努めてまいります。

総合評価

病児保育事業の実績が見込みを上回っており、利用希望は多いと考えられるが、病児保育施設が中部地域にのみ設置されていることは課題と考える。市民ニーズに合致しているか検討が必要であり、季節によって定員オーバーで利用できない方がいないか、精緻な分析を実施されたい。また、他市と病児保育施設を広域連携で相互利用しているが、他市施設を利用する方が少ないとから、連携市の拡大の検討も必要と考える。

令和6年9月に1施設の閉所があった中、全体の受け入れ体制を維持した点は評価できる。令和7年度は年間通じて1施設減の状況となることで供給が変化することから、利用者の利用控えや負担増などの影響がないか調査する必要がある。子どもたちの免疫力の低下に伴い、利用者数が増加していくことも考えられるため、保護者が安心して就労できるよう、さらなる支援体制の充実を検討されたい。

① 事業の概要

保護者の就労や疾病等により昼間、保護者が家庭にいない等の児童に対し、小学校の余裕教室等を利用して適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る事業です。

② 事業の実施状況

区分	令和6年度実施か所数	備考
公営	17か所	・児童クラブ支援員は放課後児童支援員等資質向上研修や子ども施設指導員セミナーに、補助支援員は認定資格研修に参加し、子どもへの接し方や指導について知識と技術の向上を図りました（令和6年度研修実績…（県）認定資格研修等向上研修など）。
民営委託	2か所	・心理相談員や保育士の資格を有する職員による児童クラブ（公営・民間委託）巡回訪問を行い、放課後児童支援員等に対し、児童の保育や保護者対応等の指導・助言を行いました。
民営補助	8か所	
合計	27か所	

③ 量の見込みと確保方策

区分		令和6年度	
量の見込み（a）	計画	2,382人	
	実績	2,335人	
	1年生	計画	757人
	1年生	実績	779人
		計画	673人
	2年生	実績	671人
		計画	518人
	3年生	実績	481人
		計画	276人
	4年生	実績	254人
確保方策		計画	109人
5年生	実績	118人	
	計画	49人	
6年生	実績	32人	
	計画	2,382人	
人（b）	実績	2,335人	
	計画	26か所	
か所	実績	27か所	
	計画	0人	
	過不足（c=b-a）		実績

・量の見込みと確保方策の算出方法

区分	計画数値	令和6年度実績
量の見込み	新・放課後子ども総合プランにおける放課後児童健全育成事業に係る量の見込みの算出等の考え方に基づき、学年ごとの利用率の実績も考慮して推計した利用児童数。	令和6年度における利用児童数。
確保方策	量の見込みに対応した利用定員数及び施設数。	令和6年度における利用定員数及び施設数。

事業の総括及び今後の方向性

令和6年度は計画値より入会児童数は少なかったものの、一部の小学校区の児童クラブにおいて、量の見込みの想定を超える入会希望児童がいたことから、待機児童が3名発生しました。今後も、保護者の就労ニーズの高まりなどにより、入会希望児童数の増加が見込まれるため、受け入れ居室や支援員等を確保し、民営児童クラブを誘致するなど安定した運営に努めてまいります。

また、児童一人ひとりに対して適切な指導、支援が行えるよう、研修等を行うことにより継続して支援員等の資質向上を図っていきます。支援を要する児童については、心理士と保育士の資格を有する職員を配置し、児童クラブ巡回訪問を実施するとともに、学校や関係部署等とのさらなる連携を図ってまいります。

更に、児童クラブにおける児童の登所・退所管理や支援員等の出退勤管理のDX化を行うことで職員の負担軽減を図り、より児童と向き合う時間を確保することで保育の質の向上に努めてまいります。

総合評価

公営・民間委託・補助あわせて27か所体制を維持しており、地域バランスに配慮した配置がされているが、待機児童が発生しており、学年別・校区別など、需要をより精緻に予測することが求められる。支援を必要とする児童の情報についても、学校・関係機関との連携をするにあたり、施設ごとに格差が出ないよう、関係部署等において情報の共有など、連携を強化されたい。

支援員等については、子どもの多様化（発達障がい、外国ルーツ、家庭事情など）により、一層の専門性向上が求められている。人手不足による利用人数制限等のリスク回避のためにも、支援員等の働く環境の整備や待遇改善、キャリア支援等の取り組みを進めるなど、安定的運営のための基盤整備が必要である。また、保育の質向上のための研修等も検討されたい。

① 事業の概要

妊婦の健康の保持及び増進を図り、安全、安心な妊娠出産に資するための健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

② 事業の実施状況

妊婦1人あたり最大で14回の妊婦健康診査費用の一部を助成し、多胎妊娠については、3回の追加助成を実施します。

③ 量の見込みと確保方策

区分		令和6年度		
量の見込み	対象者数	計画	1,959人	
		実績	1,904人	
	健診延べ回数 (a)	計画	21,516回	
		実績	20,315回	
確保方策 (b)	実施場所	計画	妊婦健康診査が可能な医療機関・助産院	
		実績	同上	
	実施体制	計画	市が審査支払事務を委託している神奈川県産科婦人科医会を介して健診費用の支払が可能な医療機関・他	
		実績	同上	
	検査項目	計画	・国が示す標準的な妊婦健康診査項目に準ずる ・市が定める健康診査の内容	
		実績	同上	
	実施時期	計画	妊婦健康診査費用補助券交付日から出産の日まで	
		実績	同上	
過不足 (c = b - a)		計画	—	
		実績	—	

・量の見込みと確保方策の算出方法

区分	計画数値	令和6年度実績
量の見込み	直近の受診者数の推移と対象者1人あたりの平均公費助成回数から推計した対象者数及び健診延べ回数。	対象者数は令和6年度における妊婦健診補助券配付者数。 健診延べ回数は令和6年度における年間延べ健診回数。
確保方策	量の見込みに対応した実施場所・実施体制・検査項目・実施時期。	令和6年度における実施場所・実施体制・検査項目・実施時期。

事業の総括及び今後の方向性

令和6年度の妊婦健診の受診率は、95.8%（令和5年度96.8%、令和4年度96.9%）となっており、引き続き親子健康手帳交付時の面接等で受診勧奨に努め、受診率の推移を見していく必要があります。また産科医療機関と連携し、妊婦の健康管理の向上に努めてまいります。令和7年度より妊婦健康診査費用の補助額を引き上げ、妊婦の経済的負担の軽減を図り、安心して出産できる環境を整えてまいります。

総合評価

医療機関との連携を図りながら、妊婦の継続的な健康管理を行ったことにより、計画・実施状況ともに良好であると捉える。未受診者の経済的・心理的要因等を調査するとともに、令和7年度は補助額引上げについて検証して、継続的な受診への支援体制を整え、更に安定した事業運営をお願いしたい。